



## 大阪府内初！医師会・歯科医師会・薬剤師会等外部団体と 災害時医療本部・応急救護所設置運営 合同実動訓練を実施

豊中市は、大規模地震発生時に設置する医療本部の運営と軽傷者の応急処置等を行う応急救護所の設置運営実動訓練を外部団体と合同で実施します。

この訓練は10月20日に締結した災害時の医療救護活動に関する協定に基づき行うもので、大阪府によると外部団体と合同で行う実動訓練は府内では初めての取り組みとなります。実地体験を通して、現在想定している災害時の応急救護体制の実行性について検証を行います。

### 訓練の概要

日時：12月9日（土）14時～16時

場所：豊中市医療保健センター本部診療所（上野坂2-6-1）

参加機関：（一社）豊中市医師会、（一社）豊中市歯科医師会、（一社）豊中市薬剤師会、  
豊中市病院連絡協議会、豊中市訪問看護ステーション連絡会、市立豊中病院、  
（一財）豊中市医療保健センター、豊中市

訓練の内容：

- ・医療本部の役割と指示命令系統の確認
- ・応急救護所の設営
- ・応急救護所の役割と運営手順の確認



同様の訓練の様子

<取材について>

- ・取材を希望される場合は、12月5日（火）15時までに、健康医療部健康危機対策課 [kenkoukiki@city.toyonaka.osaka.jp](mailto:kenkoukiki@city.toyonaka.osaka.jp) にメールでお申し込みください。
- ・メール件名は、「【社名】災害時合同実動訓練取材申込み」としてください。本文には、社名、当日参加する記者名、連絡先（電話番号・メールアドレス）、をご記入ください。
- ・取材の際は、腕章や名札等、社名と担当者を証するものを身に付けてご参加ください。

#### 【報道機関からの問い合わせ先】

健康医療部 健康危機対策課

担当：中根、黒木 TEL：06-6152-7313

E-mail：kenkoukiki@city.toyonaka.osaka.jp